

「仙台で働きたい！プロジェクト事業」業務委託 受託候補者の公募型プロポーザル方式による募集に係る実施要領

標記業務を委託事業により実施するにあたり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により特定するために必要となる事項を本実施要領により規定する。

なお、本公募は、令和3年度予算原案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて、事業内容等の変更及び予算額の減額の可能性が有る。

また委託契約は、受託候補者と実施内容について協議・調整を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を締結する。

1. 業務名称：「仙台で働きたい！プロジェクト事業」

2. 業務の概要 ※ただし、令和3年度予算の成立を前提とする

- (1) 業務内容：別紙「仙台で働きたい！プロジェクト事業 業務仕様書」のとおり
- (2) 予算額（契約上限額）：金 12,000 千円（税込）
- (3) 契約期間：契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

3. 参加資格要件

応募の資格者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 仙台市内に本社（店）、支店または活動拠点（事業所等）を置いている法人及び団体等であること。
- (2) 宮城県内において学生等を対象としたインターンシップやキャリアセミナー等の事業実績があること。
- (3) 本事業の実施担当者が仙台市内に常駐しており、かつ（2）の実務経験を有していること。
- (4) Web サイトの企画、構築及び運用並びに掲載コンテンツの企画及び制作について、十分な知見及びノウハウを有するものであること。
- (5) 委託事業の目的を的確に遂行するに足りる能力を有するものであること。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体及び暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (8) 仙台市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (9) 受付期限内に、仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (10) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て中または更生手続き中、または、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立て中または再生手続き中でないこと。
- (11) 現金出納簿等の会計関係書類及び賃金台帳等の労働関係書類を整備していること。

4. 選定に関する事項

- (1) 受託候補者の選定に際しては、「仙台で働きたい！プロジェクト事業受託者選定に係る審査委員会」を設置し、別紙設置運営要領に規定する。
- (2) 応募手続き及び審査結果の通知、受託候補者との契約手続き等に関しては別紙募集要領に規定する。

5. スケジュール

- (1) 公募開始：令和3年2月15日（月） ※仙台市ホームページに掲載
- (2) 説明会：令和3年2月19日（金）10時
- (3) 質問票の提出期限：令和3年2月25日（木）17時
- (4) 応募書類の提出期限：令和3年3月8日（月）17時
- (5) プレゼンテーション及び審査会：令和3年3月15日（月）（予定）
- (6) 審査結果通知：令和3年3月17日（水）
- (7) 委託契約の締結、事業開始：令和3年4月1日（木）（予定）
- (8) 事業完了：令和4年3月31日（木）

6. その他：本要領は令和3年2月15日より実施する。